

工事請負契約の変更理由等 (契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課:水道施設課)

- 1 工 事 名: 畔吉地内(市道1003号線、外4路線)配水管布設工事
- 2 工事場所: 上尾市大字畔吉地内
- 3 工 種: 土木一式
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成30年8月15日 から 平成30年12月21日 まで	平成一年一月一日 から 平成一年一月一日 まで
契 約 金 額 (税 込 み)	62,208,000 円	64,821,600 円
工 事 概 要	空気弁付き消火栓設置 1基 消火栓設置 1基 空気弁設置 1基 試掘工 3箇所	空気弁付き消火栓設置 1基 消火栓設置 1基 空気弁設置 1基 試掘工 9箇所

5 変更理由

・当初空気弁付き消火栓を設置予定であったが、事前測量の結果、終点側の地盤高が設置予定箇所と比較し、高いことが判明したため、消火栓及び空気弁を各々単独で設置する。
 ・試掘時に撤去を行う既設配水管の近接箇所から石綿管が出現し、縦断的に埋設されている可能性があるため、No. 2～No. 12において40m間隔で試掘を6箇所追加する。
 ・No. 2～No. 14の120mの区間において、配水管布設予定箇所と既設管との離隔があるため、掘削幅を0.85mから1.0mに変更し既設管の撤去を行う。これに伴い土工を変更する。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が250万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。